



とよなか人権文化まちづくり協会

第16号(2007年9月)

な い よ う

巻頭コラム「参議院選挙報道に思う」/2

このごろ「人情と笑いのまち」の片隅で」/4

このごろ「歩く・ウォーキング」/5

特集「中村の問題解決法～差別をなくする方法の一つの手本」/6

報告「第1回人権サロンから～上原さんのぶっちゃけ話を聞いて～」/11

お詫びと訂正/13

「豊中市の就労支援」/13

「ハローワークの就職支援」/15

楽遊ガイド「児童擁護施設を訪ねて」/16

豊中地域から「学校と地域でつくる新しい部落問題学習～夢バトン・はみごのないまちづくりは今～」/17

蛸池地域から「であいふれあい大賞～自分をみつめるきっかけになれば～」/19

資料室だより・書評/21

情報BOXとよなか/23

あとがき/24

参議院選挙報道に思う

【西村寿子（理事）】

参議院選挙開票日からおよそ1週間、ちよっとうんざりしながらテレビ漬けになっていた。今回は、ご存知のように改選後議席の過半数を野党が占める結果になったので開票速報番組の途中から焦点が選挙から政局へと移っていた。それは、翌日夜のニュース番組でも同様でNHKと東京キー局とするニュース番組は、首相続投をめぐる永田町の動きに焦点が当てられて構成されていた。

番組の中で繰り返される開票日、及び翌日の安倍首相の無内容で質問とはまったく無関係に同じ答えを繰り返す映像、首相の続投をめぐって動く自民党の議員たちと派閥の領袖たち、非主流派や反主流派の反発。これだけの結果が出ているにも関わらずニュース番組では依然として取り上げる政治家にも大きな偏りが見られた。たとえば、開票日翌日の30日のテレビ朝日系「報道ステーション」では、およそ30人近い政治家を登場させているが、非自民の政治家はわずか4分の1であるが、これは他局も同様の傾向を示している。

さらにテレビニュースが注目選挙区として取り上げるのはこれまた偏りを見せている。47ある選挙区のうち全局が取り上げているのは東京選挙区、3局が取り上げているのは岡山・島根選挙区だけである。今回、女性議員が26人誕生してお

り、これは1989年以来の記録更新である。26人誕生した女性政治家のうちトップ当選が10選挙区もある（1人区5を含む）。にもかかわらずどうして、これがニュースにならないのだろうか。それどころか、各局が取り上げる女性政治家は次のようにごく限られている。

たとえば、岡山は「姫の虎退治」というキャッチフレーズが繰り返され、民主党・国民新党・新党大地などの幹部（もちろん男性）に支えられて「姫の虎退治」が結末を迎えるという物語。当選した候補者が自らの政策を述べる場面はほとんどない。島根はこれまた大物政治家を父に持つ女性候補者が野党連合で勝利をおさめてハッピー・エンド。東京は投票する権利も持たない女性候補者が自分は勝利するも先輩議員の落選に涙するという映像が繰り返しお茶の間に送られてきていた。

今回の選挙結果は、参議院で与野党が逆転するという日本の政治状況に大きな変化をもたらすものである。2005年の総選



挙では衆議院で与党が3分の2の議席を獲得した結果、その後、またたくまに、高齢者の負担増を求める医療制度改革、教育基本法の改定、国民投票法の成立、など社会のあり方を大きく変える法律が次々と矢継ぎ早にしかも強引に国会を通過させられていった。参議院で与野党が逆転することによって少なくとも数に任せた与党のやり方に歯止めをかけることにつながる。

投票日翌日夜のニュース番組を見ていて違和感があったのは、今回の参議院選挙では有権者の意思を背景にして政治的な逆転が引き起こされていると誰もが容易に考えられるにもかかわらず、そこにはまったくふれずに年金問題、政治とカネ、政治家の失言だけに今回の選挙結果の背景を求めていることである。そして結局、これまでの政策の問題点に本格的に踏み込むことなく、永田町の政治に矮小化して捉えていることである。

言うまでもなく、選挙において主人公は有権者であるが、番組が有権者および視聴者をどのように捉えているかは、画面に登場する「街の声」が一つの手がかり



になる。そもそも番組が取り上げる市民の声は限られているが、その多くが首相の

続投を容認する発言で構成されていた。画面を見ていてどうも自分とは違うと感じていたのは私だけではないだろう。

また、今回の選挙では、障害を持ち民族名で立候補した候補者、性的マイノリティであることを明らかにした候補者、北海道選挙区で惜しくも次点になったアイヌ民族出身の女性候補者など、日本社会においてその声が反映されてきたとは言い難い多様な背景を持つ政治家が声を上げようとしていた。このような多様性を取り上げようとしないう姿勢と有権者の意思を深く分析しようとしないうメディアの姿勢は表裏一体のものなのだろうか。

視聴者の中にも、しょせんテレビは視聴率で動いているのだからおもしろおかしく番組をつくるのは仕方ないだろう、というさめた見方もあるかもしれない。しかし、私たちは主として新聞やテレビ、インターネットのニュースから政治の動きを知っているつもりになっている。ニュース番組が政治の主役は社会を構成する私たちではなく、永田町の一部の政治家の意思で政治が動いているという「現実」を構成し続ける限り、私たちはどこかカヤの外におかれた気分になり、主権者であることをますます忘れさせられていく可能性があるのだ。だからこそ、そもそも電波は誰のために存在するのかとか、ジャーナリズムの本来の役割は有権者である私たちの「知る権利」に応えるためのものではないのか、という原点にこだわり続ける必要があるのではないかと改めて思う。

このごろ

「人情と笑いのまち」の片隅で…

【玉置好徳（評議員）】

あなたは「吉本新喜劇」はお好きですか？

大阪のどこにでもあるような「横丁」を舞台に、ご近所さんが抱える悩みや困りごとに周りのみんながワイワイとツッコミを入れながら解決に取り組んで、最後はホロリとさせる心の通いあいで終わるといふ、あのおなじみギャグてんこ盛りの新喜劇ですが、野暮を承知でいえばその根底にあるのは「人情」という永遠不変のテーマではないでしょうか。

ところが現実の大阪のまちでは、最近これとはまったく反対の大変痛ましいできごとがひそかに頻発しているように思います。

たとえば、先日大阪市でまだ30代の若い一家が「仕事がない」ことから、生活苦を理由に2人の幼い子どもたちを道連れに心中するという事件が起きました。この家族は周囲にも行政にもSOSを発信せずに、悩みを抱え込んでしまって悲劇的な結末を選びました。謹んでご冥福をお祈りします。

このように私たちの近隣で、人知れず「孤独死」「自殺」「心中」などのかたちでひっそりと人生を終える人々がいることを私たちはどのように考えるべきでしょうか。

こうした人々に共通するのは、ご近所づきあいがほとんどなく、いざというときに相談できる人が周りにいないということです。



ところで近年「格差社会」の到来が警鐘されています。また「世帯の単身化」がすすんで一人暮らし高齢者が急増しているといわれています。このような状況のもとで、身近な地域での孤立の問題は決して「他人事」とはいえなくなってきたのではないのでしょうか。

「地域福祉は、ご近所づきあいから始まり、ご近所づきあいつきる」といわれます。

たとえば、新しい高層マンション建設などがいたるところで行われているなかで、新しい住民と古くからの住民の間でほどよい距離を保ちながら新しいかたちのご近所づきあいを模索していく必要があるのではないのでしょうか。

またこれに加えて、地域には一人暮らし高齢者や高齢夫婦世帯、心身に障がいや病気を抱える人々など周囲からの見守りやちょっとした手助けを必要とする人々がいます。

これらの人々を地域の輪から取りこぼすことなく、ともに手をとって暮らしてい

けるご近所づきあいが今こそ切実に求められているのではないのでしょうか。

私たちはふれあいのまち大阪の伝統を受けつぎつつ、さらに一人ひとりの「人権」を守る新しい「人情」のかたちをつくりだ

していく必要があります。

ご近所同士で支えあい笑いあえる「人情横丁」を新喜劇の舞台だけでなく、ぜひ私たちのご近所にもつくって参りましょう。

このごろ

歩く・ウォーキング



仕事がない土、日曜日は、午前5時30分頃に起床し、洗面を済ませ、コップ1杯の水を飲む。帽子をかぶり、運動靴を履いて外へ出る。

体調が悪いときには少しでも理由を見つけて怠けようとする気持ちに負けそうになる。頭はボーとしているが、歩いているうちに徐々に覚醒してくる。「早起きは三文の得」でもないが、これまでに猪や鹿との遭遇など希少な経験をしたこともある。

近隣は造園業を営む人たちが多く住む、緑が豊かな地域である。冬は厳しい寒さを強いられるが、夏は非常に涼しくて過ごしやすい。何をしても三日坊主のこの私が、「ウォーキング」だけは無理をせずに続けている。そして楽しんでる。

歩くことが健康によいことは誰でも知っている。肥満防止、筋力アップ、最近ではメタボリック症候群への対策、また山道を歩くときの森林浴やマイナスイオンの作用

【吉田耕治（評議員）】

により、脳への刺激、内臓の調子を整えるなど、様々な効用が言われている。

もやもやした悩みやストレスなどは、歩を重ね、流れる汗とともに、少しは整理ができたり、軽くなっていくような気がする。

「忙中閑あり」、日々仕事や煩瑣な私事はんさの連続で、見失いがちな自分自身を取り戻す得がたい時間である。いずれにしてもよいことは続けることが大切である。やりすぎず、自分自身にあった適量で、そして楽しみながら長く続けることが一番である。

私自身も団塊の世代であるが、長寿社会の到来の中で、高齢者が地域でどう生きていくかが問われている。人は誰も死から逃れることはできないが、寝たきりになることは避けたいものだ。何歳になっても自分らしく、地域社会と何らかのかかわりを持ちながら心豊かに生きたいものだ。そのためにも、まず健康である。

さあ、歩こう。今年の夏は一段と猛暑である。自然の恵みに感謝しながら、せみ時雨の中をテクテク歩く。

事の取り扱いのように思われました。“不法占拠”と言われつつげながら、国は「不法占拠」として退去を求め続けていたのですが、日本の第2次大戦敗戦後62年間生き抜いて来た人の一種の安堵の気持ちが含まれているとともに、思い出としての感傷が滲み出る記事として扱われているように見えました。

これまで何度も書いたように在日韓国・朝鮮人の国有地の「不法占拠」の話としてしか伝わってこなかったのです。

1990（平成2年）年、伊丹市長に対して同和対策審議会長として答申を出し、同和対策協議会に組織替えて“部落差別”の実態の調査に着手し、伊丹市民の意識の実態を調べる一つの方法として、漠然とした関心の強弱は投票率に表れるのではないかという仮説に従って、国政に関する選挙、県政に関する選挙、市政に関する選挙毎の投票率の高さを比較した場合、国政選挙の投票率をA、県政選挙の投票率をB、市政選挙の投票率をCとした場合、投票区の性格がA、B、Cの高さの順序づけの現れ方によって国という社会、県という社会、市という社会に対する関心の度合いの深さの強弱と関係し、大きい社会になればなるほど、漠然と“部落”の存在という偏見に捉えられ易いと思われれます。一面で形式的な同和教育に熱心な地域の人々は、具体的な伊丹市といった社会そのものに対する関心の強い人々とは、差別に対する考え方が違います。小さい社会に関心の強い人は自己の問題として捉えるものと考え、同和教育に対する姿勢も差別の当事者として対応す



るという特徴をもっていると思われれます。こういった仮説が、この投票区類型化の基礎にあった考え方です。

このような基本概念に従って、伊丹市の校区地図その他、伊丹市の作成した種々の地図を使って、これを投票区と重ねて考えようとしたわけです。A>B>C、B>A>C、B>C>A、C>B>A、C>A>B、A>C>Bという6種の類型で投票区を特徴づけようというのです。

ところが、これらの行政と全く関係のない地域のあることに気づきました。その時、初めて“中村”が一般に言われているようなものではなくて、もっと別な理由によるものではないかと考え始めたのです。

その理由は、市の作った地図で、ここだけ真っ白な空白として処理されていたからです。国有地へ敗戦後、侵入したのであれば“不法占拠”ということになるでしょうが、大阪空港の歴史と関係しているのではないかと考えまして、そして第2次大戦中の大阪空港の歴史を調べ始めました。1939（昭和14）年、大阪第2空港として出発し、日米開戦の翌年1942（昭和

17) 年、軍用に転用され、旧陸軍主導で拡張されたということは明らかになりましたが、拡張工事に必要な労働力となると必ずしも明らかではありません。そこでも現在の在日韓国・朝鮮人という人々の不法占拠という偏見を基にした、これらの人々の出身地別分布の表が見出されたに過ぎません。

このことは読売新聞の記事においても同様でした。現象の記述だけで羅列されているに過ぎません。

第2次大戦を直接体験した人々が次々にこの世を去ってゆき、“大日本帝国”“陸軍”や“海軍”が存在していた時代のあの熱気は一種の狂気の沙汰として片付けられるようになっていきます。次々に打ち出された兵役法の改正への対応に手一杯で、朝鮮や台湾の人々がどうなっていたかを知っている人は少なくなって来ています。

わたしは“在学による兵役猶予制”の廃止による就役、いわゆる学徒出陣で1943(昭和18)年12月1日臨時召集兵として入隊し、翌1944年最初の朝鮮人の徴兵の初年兵教育を受け持たされた経験



を持っています。戦況の不利によって、17才未満の特別志願兵制度の創設、さらに招集の対象を17才以上45歳までに延長する兵役法改正の時期と空港拡張の時期が重なっており、朝鮮人を徴兵の対象とする改正(1944年)、さらに台湾人を徴兵の対象とすることを決定した(1945年)のは、その時期とずれています。空港拡張のための労働力は朝鮮人を除いては考えられないように思われます。

“徴兵”と“徴用”の違いは、一方は兵役法により、他方は国民精神総動員法によるという法的根拠もありますが、上に述べたように朝鮮や台湾にしか労働力を求めることができなかった時期に、空港拡張の労働力が、現在でいう旧植民地にしか求められなかったこと、これらの旧植民地が叛乱のおそれがあったという理由で“徴用”を選んだと推測されます。

徴用によって集められた朝鮮人を空港の滑走路に最も近い処に“飯場”を設け、監視下においたのが発端であったと推測されます。この戦時下における飯場の設定に端を発した空港内居住の始まりは日本の敗戦とは関係なく、もとの居住地まで返して、謝罪によって処理されるべきものであったと考えられますが、米軍の接收、51年から53年までの朝鮮戦争の後方基地としての使用、さらに大阪万博開催による空港としての充実として拍車をかけたに過ぎず、労働力として必要とされることもあって、それなりに問題化されることもなかったと思われれます。関西空港の開場に伴って、伊丹空港の国際空港としての地位が脅かされるに従って、国の空港整備



の変更、第二種空港に格下げされるとい
う事情と共に必要とされた労働力がなくな
ってきて“中村”問題が浮かび上がっ
てきたと思われます。

昨年に続いて、今年も8月18日16時
から学習会を持つことになり、すべての証
拠が消し去られようとする事態が差し迫
っているように思われました。伊丹市人権啓
発協会（「おるかの会」）の会員達は客
観的な証拠を残そうという発言を繰り返
していました。これに対して、協議委員会
（住民と行政との関係者によって構成さ
れている組織）の会長は、はじめて「今
回の成功のもとには民団とか総連とい
う運動体に依存することなく、お互い
に一切メモを取らず、“相手の責任”追
求ではなく、お互いがそれぞれ抱えて
いる“引け目”をバネとして、相互に
相手を思いやる形で話を進めてきたこ
とにあるように思います」と言い、「従
って“地上権”のような権利と関係す
るような問題は売買当事者同士の“相
対”の問題として扱い、委員会は立ち
入らないことにしました。

建前を前提とする責任追及よりも寧ろ
“言わず語らず”の相互信頼による“差
別”のない社会実現を図ったことが合理
的問題解決—行政の側の態度、特に伊
丹市長の決断による処が非常に大きいと
思われます—を導き出したものと思われ
ます。

この項を書きながら、体制の大きな変
革といった時期には、歴史的矛盾が少
数の弱者の上に覆い被さることになり
易いと思われます。学習会の途中でも
、まだこの話では「“逋信省”とい
うお役所を相手にしなければならな
いことがあります」とのことであって
、一般市民に知らされていないこと
が多くあり、商業主義に踊らされて
問題を暴露的、煽情的な商品として
取り扱われる傾向をが不安の対象にな
っているようでした。

暴露・煽情が「正義」の仮面を被
って現れることのないことを念じま
す。

すべてを分割的に専門領域の問題
として扱うのではなく、総合的な観
点から相互に信頼を基本として、出
来ることから達成していくという姿
勢は“差別”のない社会実現への
一つのあり方として考えられてよ
いように思われまし
た。



上原さんの「ぶっちゃけ話」を聞いて

6月15日、「人権サロン」が行われ、ノンフィクション・ライターの上原善広さんが「私と部落と部落解放運動、そして、解放への展望」とのテーマで話された。部落問題についての「ぶっちゃけ話」を始め、世界の被差別民の話、そして、そこから生まれたソウルフードの話聞いた。

上原さんは、世界の被差別民の食文化、アメリカ黒人のフライドチキン、ブルガリアのロマ（ジプシー）のハリネズミ料理、そして我々もよく知っている日本のさいぼし、油かすなどといった、ソウルフードについて述べた「被差別の食卓」や韓国の被差別民「白丁」について、現地取材をしながら調べた「コリアン部落」という本を出していて、一風変わった視点から部落問題をとりあげる人である。

また上原さん自身も松原の被差別部落で食肉業を営むバリバリの部落の家庭で育ったという立派な部落っ子で、6歳のころから家庭の事情であちこちを転々としていたものの、中学・高校では解放研、その後は基督教の運動など、さまざまな運動に参加してきた運動家でもある。

ただ、団体行動がやや苦手だったらしく、当時の運動や組織の体質に疑問を持っていたということもあり、今では1人で解放運動をやっているらしい。そんな上原さんの「ぶっちゃけ話」は良い意味でも悪

【重本洋輔（事務局）】



い意味でも柔軟というか極端なものが多く、「なるほど」と思えるような発言から「えっ？」となるような発言もあり、そういう意味でインパクトのある話だったと思う。

その中で「これまで、水平社宣言を基本とした『部落を誇る運動』をしていたはずなのに、現実はそうはなっていない」という発言、これも上原さん自身が1人で解放運動をやろうと思った原因のひとつらしいが、これには正直、意表を突かれた。

よくよく考えてみれば僕自身、「解放運動」とは「部落差別を無くすための運動」なのか「部落差別をさせないための運動」なのか、それともどちらとも違うのかイマイチ分からないところがある。制度としての部落差別はなくなったとはいえ、未だに部落差別が残っているのは事実だし、未だに被差別部落とよばれる地域が存在しているのも事実だ。もし「部落差別を無くす運動」なら「部落を誇る」必要などなく徹

底的に部落の存在を隠すというのも1つの手段だと思う。

上原さんの話によると、現に他の国の被差別民でこのような手段をとったところもあるそうだ。逆に「部落差別をさせない運動」なら、隠さずに世間にどんどん部落をアピールしていき、もっと部落の存在を理解させる必要もあると思う。それこそ部落であることを誇りに思えるぐらいの勢いでやればいい。もちろん同じ部落でも水平社の時代と現在とではまったく現状が違し、何でも一緒くたにすることはできないが、今の解放運動は、上手く言えないが一部で部落をアピールしながら、一部では部落を隠そうとしている部分があると思う。

僕自身についても、仕事上、部落をアピールしているところもあれば、プライベートな面で部落を隠そうとしているところもあるし、部落を誇りに思える瞬間もあれ

ば忌々しく思うときもある。でもそれが正しいとは思えないが、間違ってるとも思えない。

上原さんの話の中で韓国の白丁の話やブルガリアのロマ（ジプシー）、そしてネパールの不可蝕民サルキといった被差別民の話が出てきたが、同じ被差別民でも文化や考え方が違えば、それぞれの解放運動の方向も全く違う（もちろん似ている部分もある）。

僕はこれまで「人権サロン」や「部落問題は今、研究会」などで、部落問題について、いろんな角度からの話をいろんな人から聞いてきた。当たり前だが、同じ部落問題であってもそれを話す側に様々な考え方があるように、聞く側のにもそれぞれ別な捉え方・考え方がある。自分のために運動している人もいれば、家族や子どものために運動している人もいる。ど

感想から

●大阪府内・40代

解放運動で組織と一人で行う運動が考えさせられました。外からみること、大切だと思いました。世界の被差別の現状を学ばしていただきました。ありがとうございました。



●豊中市内・50代

自分自身がアメリカ南部の黒人差別の厳しい所へ行ったので、非常に興味深く拝見しました。また人権大学での自由研究レポートのテーマが「世界の人権問題」であったので、様々な人種問題を研究しました。

しかしながら、今日のスライドは正直、びっくりしました。本ではなかなか伝わらないことが、体験をもとにした話により、世界の様々な地域の状況がよくわかりました。まだまだ自分の知らない世界が世界中にあることを痛感しました。

の考えが正しくて、どの考えが間違っているかではなく、その話の中から「部落全体にとっての解放運動」だけでなく「自分にとっての解放運動」に吸収できるものが見つかればそれで良いと思う。

僕自身、まだ「自分にとっての解放運動」を明確にできていない、むしろ「自分にとっての解放運動」以前の状態かもしれない。そういう意味で「自分にとっての解放運動」の土台をしっかり持っている上原さんが羨ましく思えた。

最後にソウルフードについて少しだけ…。後半、上原さんから世界のソウルフードについて映像を交えながら聞くことができた。僕はこれまでソウルフードとは、決して豪華なものではないが、その国の人間または民族にとって欠かすことが出来ない庶民

的な料理、安直に言えば日本でいう味噌汁などのことだと思っていた。雑誌か何かでそのようなことを書かれていた記憶がある。

そうではなく、ソウルフードとは差別と貧困の中で生まれた「魂の料理」だった。その中にさいぼしも油かすも含まれていた。これについては少し誇りに思う(笑)。



ふれ愛ネット・教育講演会

テーマ：「人は変わることができる

～児童虐待、夫からの暴力を乗り越えて～

講師：藤木美奈子さん（作家・NPO法人「WAWA 関西」代表）

日時：9月21日（金）午後7時～

会場：豊中人権まちづくりセンター4階ホール

主催：ふれ愛ネット（五中校区地域教育協議会）、五中校区人権教育推進委員協議会（問い合わせ：第五中学校 06-6843-4006）

児童虐待やDV被害者は、そうした環境から離れてからも長い間その後、後遺症に悩まされて生きている。藤木さんは、子どもたちの表面を見るだけでなく、一人ひとりの子どもたちの生活の背景である文化を理解してもらいたいと言う。

日本の社会が、本当に暴力否定の世の中にならないと児童虐待もDVもなくならない。そのために当事者が声を上げなければ、こうした問題に気がついてもらえないと発言を続けている藤木さんの話をお聞きください。

◇お詫びと訂正◇

就職困難層への就職支援として就労支援センターが、労働会館に開設されています。その取り組みを前号で豊中市商工労政課から紹介していただきました。ハローワークについて一部誤解を与える記述があるとのことで訂正および追加の原稿を寄せていただきました。さらにハローワークからも就職支援の取り組みについて寄稿いただきました。

就職困難層への支援は、今後さらに必要な支援です。ただ、一般的な就職支援より丁寧な支援が必要です。相談から就職への時間がかかることと様々な分野での支援も必要なことがあり、行政の総合力が必要です。必要な人に支援が届くように資格取得講座の受講希望者は、抽選ではなく必ず面接して必要度の高い人から決定するなどきちんとした取り組みが今もされており、成果が上がっています。 (事務局)

豊中市市民生活部商工労政課（労働会館）より

「じんけん ぶんか まちづくり」第15号（2007年6月発行）に掲載しました、本市の地域就労支援事業を紹介する報告記事（作成：西岡正次[商工労政課]）の中で、ハローワークに対する正しい認識を欠き、その役割、業務について事実と異なる記述をしましたことから、ハローワークに対するイメージを損ない、関係者の皆様に多大なご迷惑をお掛けしましたことにつきまして、心から深くお詫び申し上げます。

報告記事について、次のように訂正する



とともに、改めて地域就労支援センターとハローワークなど関係機関の連携について紹介します。

◆豊中市の地域就労支援

（「じんけん ぶんか まちづくり」第15号 8ページ）

（3）個別ケースから

①大阪府池田子ども家庭センターと夜間中学校の先生から要請を受け、連携して支援した若者のケースです。相談者は人前でしゃべることができないという事情をかかえ、ハローワークの訪問などを経て来所。当センターでカウンセリングを重ね、現在は対話が少なく済む新聞配達の仕事に就いています。

④60歳を超えた高齢者のケース。長年の経験を活かそうとハローワークの訪問な

どを経て当センターに来所。カウンセリングを続け、自らの経験・実績などを再認識してもらいながら、モチベーションを高め、求職活動への再チャレンジを促しました。予想以上に早く就労を実現しています。

◇地域就労支援センターと関係機関の協力関係

相談や支援、職業紹介の件数から、地域就労支援センターの働きを見ると、昨年度（2006年度）の相談は、相談者246人（前年比9%増）、うち新規相談者は185人（同28%増）、相談件数にして769件（同10%増）でした。

うち就職決定は、115件（同39%増）でした。この115件の就職経路を見ると、もっとも多いのが、公共職業安定所（ハローワーク）での紹介や、求人情報誌などを活用した、いわゆる「自主就職」で80件でした。次に、昨年11月から開始した豊中市無料職業紹介事業を通じた就職決定は、紹介件数37件に対して、就職決定は27件でした。残り8件は、おおさか人材雇用開発人権センターが実施する職場見学会への誘導などによって就職を実現しています。

このように、地域就労支援センター利用者の約7割は、カウンセリングやセミナーなどの支援を利用して、最終的には公共職業安定所（ハローワーク）や求人情報誌など既存の労働力需給の仕組みを通じて、就職を実現しています。大阪府内の他の地域就労支援センターにおいても、

最終的な就職経路のほとんどは、公共職業安定所（ハローワーク）などの労働力需給の仕組みを通じて、就労支援の効果をあげています。

地域就労支援センターは、①働く意欲・希望がありながら、雇用・就労を妨げるさまざまな阻害要因をかかえる就職困難者等を対象に、②雇用・就労施策や福祉施策などを活用し、一人ひとりに応じた就労支援メニューを実施し、③地域の関係機関が連携することで雇用・就労につなげ、一人ひとりの自立・就労を支援すること、を目的に事業をしています。

豊中市の場合、この地域就労支援に無料職業紹介事業を組み合わせ、雇用・就労のチャンスをひろげるとともに、一人ひとりにあった機動的な支援や就職後の定着支援をもめざしています。

さらに、無料職業紹介では、市内中小企業等を回り、求人情報をもらったり、人材確保・活用に関する相談などを受けたりますが、単に求人の受付・紹介にとど



まらない、雇用や人材面からの企業振興、地域振興という側面もあります。

今年11月30日には市民会館において合同企業面接会「再チャレンジ！合同就職面接会」が予定されていますが、多くの求職者の皆さんに、豊富な求人を提供したいと思います。また、地域の企業には、人材確保のチャンスにしてもらうだけでなく、地域企業が一同に会し、人材募集に関する積極的な姿勢を打ち出してもらうことで、企業や地域のイメージづくりにも役立ててもらおうと考えています。この

合同就職面接会にむけて、豊中市は、ハローワーク池田や大阪府、そして豊中商工会議所や企業と協力して、準備を進めています。ご期待ください。



ハローワークの就職支援

池田公共職業安定所（ハローワーク池田）

専門援助部門 山本良子

ハローワーク池田では、就職を目指している方々のために様々な支援メニューを用意しています。

求人情報の提供や職業相談・お仕事紹介は勿論ですが、各種セミナー等を開催し就職活動をバックアップしていますので、その内容を紹介させていただきます。

まず、キャリアアップセミナーでは、履歴書や職務経歴書の書き方・面接の受け方をアドバイスしています。また、適職探しとして適性検査や職業興味検査を行っています。さらに、若年者を対象に再就職支援セミナーを開催しています。中高年齢者の方には、求人検索の方法についてガイダンス行ったり、ハローワークシニアプラザ大阪で行われている各種セミナーの案内をしています。

また、キャリアアップを図って再就職を考えている方々のために、職業訓練の相談を行っています。職業訓練には、3ヶ月や6ヶ月の短期課程と、1年2年間の普通課程があり、短期課程の3ヶ月コースは毎月開始されており、訓練科目もさまざまです。テキスト代は負担して頂きますが、授業料は無料です。

ハローワークでは、ただ紹介をするのではなく、職員や専門のアドバイザーが求職者一人一人にあった支援を行っています。

いますぐ就職したい方は勿論、ちょっと自信を無くしている方も、お気軽にぜひお越し下さい。きっとあなたのお役に立てると思っています。

児童擁護施設を訪ねて…

【平尾 和（理事）】

堺市にある児童養護施設の清心寮というところに行ってきました。若いときからの友人が副施設長をしている施設です。5年ほど前、市政研究所に勤めていたとき、機関誌で「子どもをめぐる問題」がテーマの際、その友人に「家庭に代わる児童養護施設の子育て」というタイトルで原稿を書いてもらいました。そのとき、見学に行くといっていたのがやっと実現したものです。

お盆休みの時期だったこともあり、子どもたちの半数以上は、親元などに帰っていて、各部屋を案内してもらったときは、娯楽室で10人程度の子どもが遊んでいるだけでした。ここの定数は40人、社会福祉法人が運営している民間施設です。案内してくれた女性職員の名刺には「社会福祉士」と書かれていたので、友人に尋ねたところ、この仕事は、どちらかという、ソーシャルワークの要素が大きいからとのことでした。

児童の居室や学習室、洗濯室などを見せていただき、小中学生から高校生まで、自主性を大事に安らいだ生活をすごせるよう工夫されていました。食堂には、一人ひとりの子どもたちが書いた今年の目標のカードが貼り出してありました。フリーの和室がいくつかあって、そこは、児童福祉関係の資格や学校の単位を取得しようとして年間百人を超える実習生を受入れるとき、



寝泊りに使っているそうです。

児童養護施設は、何らかの事情で親と暮らせない子どもたちのための施設で、児童相談所からの入所措置委託を受けて、家庭擁護の補完・支援などを行っています。戦後の混乱期の戦災孤児保護から、高度経済成長期ごろまでは父母の入院などで経済的に貧困に陥った児童の入所、高度経済成長期以降、家庭の荒廃からくる父母の行方不明、親の養育能力の脆弱化や虐待・放任・怠だなど両親が揃っていないながらも養育できないケースが増えているということです。

昨年4月から、堺市が政令指定都市になり、大阪府がしていた児童相談所の仕事は堺市に移り、新しく子ども相談所が設置されました(豊中なら府の池田子ども家庭センターが管轄)。そのため、その開設準備や仕事上の連携やら、新しく相談所に配属された堺市の職員さんたちの研修のお手伝いやらで、ばたばたしていたのが、やっと落ち着いてきたところ…とも、友人は話していました。

豊中には、この種の施設が無いこととか、児童相談所が大阪府の管轄で、池田

にあることなども手伝ってか、私自身、児童相談所の仕事にほとんど無知であったと思います。先に書いた研究所の機関誌では、池田の子ども家庭センターの課長に児童虐待の講演をいただき、テープ起こしを掲載しましたが、その後、児童虐待等防止法や児童福祉法が何度も改正され、市町村の役割もどんどん増えています。

研究所の講演をお願いした課長は、その後、大阪市内のセンターに異動、現在は、大阪府の難波少年サポートセンターに、勤めておられます。友人とは、10年ほど前、大阪府の「児童養護施設の子どもの権利ノート」づくりで、いっしょに仕事をしたとのこと、施設の見学を早々に終えたあと、ミナミで友人と三人が合流、のどを潤しました。そこでは、施設を出た後の子どもたちの話、少年の居場所づくり支援などのしごとの一環でしている料理教室がヒットしているといったことが話題になりました。

た。

少年サポートセンターは、その時いただいたリーフレットには「大阪府(育成支援室)・大阪府警察(少年育成室)・大阪府教育委員会の三者が、非行防止のキーステーションとして府内10か所に共同設置…」と、書かかれていました。ちなみに、豊中のセンターは青年の家いぶきにあるとのことです。

豊中市のホームページの検索スペースに、「児童養護施設」を入力すると、「ひとり親家庭への支援」一子育て短期支援事業一ショートステイのところに、「…児童の養育が一時的に困難な場合、児童養護施設で短期間預かります。」というふうで紹介されています。そして、担当は「子ども家庭支援課」と、この4月の機構改革で新設された組織名が出てきました。仕事も体制もどんどん変っている…、というのが実感です。

豊中地域から

学校と地域でつくる新しい部落問題学習



「夢バトン～はみごのないまちづくり～」は今…

7月11日、第五中学校の総合学習発表会があり、1年生(56期生)が「未来につなげる夢バトン」と題する歌を発表しました。

差別のないまちづくりにとりにくんでいる酒井さん、森山さんからの聞き取りを通じて、誰もが人間として尊重されるまちづく

りの大切さを学んだ56期生は、おりしも施行された「豊中市自治基本条例」にうたわれたものと、「はみごのないまちづくり」とはピッタリ重なることから、それぞれの思いを詩に託し、校区に住んでいる小林さんにメロディをつけてもらい、歌づくりにチャレンジしました。

そのプロセスがスライドで紹介され、最後に全員で手話付きで歌を披露してくれました。(前ページの写真)

この「夢バトン」は、突然生まれてきたのではなく、五中の部落解放教育の一つの結晶と言えます。強弱はあっても、部落問題と五中教育とをつなぐとrikumiがずっとあり、いろいろな人の、いろいろな思いが積み重なり、それが今日の五中教育の核をつくってきたのだし、その中から生まれたものだと思います。

同時に、部落問題を教育課題にすえることのきびしさ、部落問題でつながること

の難しさを改めて痛感します。特に、1年前に吹き荒れた「同和バッシング」は、人々の中に部落や解放運動に対するマイナス・イメージをあおりました。

学校教育を含めていろんな場で、部落問題がからむときはもちろんですが、直接からまなくてもためにする議論のときに、それが頭をもたげ、「部落悪玉論」や「同和迷惑論」となって火を噴くことは避けられないと思います。

でも、「夢バトン」はそれらを包み込むパワーを発揮し、つながりあってささえあう関係、刺激しあって高まりあう関係をつくってきました。

56期生は「夢バトン」を確実に受け取り、その意味するところをきちんととらえ、新しい一歩を踏み出したことがよく伝わってきました。「夢バトン」が拓く世界への期待がまた高まります。

【佐々木寛治（事務局）】

未来につなげる夢バトン

1) 悲しい時 さみしい時 きっと誰かが そばにいるよ
一人ひとりが つながりあえば 不安や孤独は消えてゆく
強くなれる！ 信じあえる！ 一緒に歩いてゆく仲間が"いれば
強くなれる！ 信じあえる！ 伝えていくよ 伝えていくよ
未来につなげる夢バトン

2) うれしい時 楽しい時 いつも誰かと 分け合っている
一人ひとりが 笑顔になれば 豊中のまちに花が咲く
夢をもてる！ 勇気出せる！ 思い分かち合える仲間がいれば
夢をもてる！ 勇気出せる！ 伝えていくよ 伝えていくよ
未来につなげる夢バトン

蛍池地域から 「であいふれあい大賞」

～自分をみつめるきっかけになれば～

8月5日ルシオーレで「であいふれあい大賞」授賞式と太鼓演奏が行われました。1,425点の応募があり、おおまかに分けると、学校でのクラブ活動、友達関係、家庭の出来事、病気とのたたかい、わかれ、夜間学級での思いなどがありました。その他、子育ての作品も目立ちました。

優秀賞の「約束や！私より先に死ぬな！」は交通事故で入院した時、母から言われた言葉です。たぶん命にかかわるような大きな事故だと思えます。母の生きて欲しいという願いと、その願いをひん死の重傷ながら受け止めたやさしさと思いやりが共感ををえました。

もう1点の「あっ そや かける」は、「あっ そや」と思うときは誰もがいますが、この方の言葉の背後には、私たちに計り知れない時代と、その方の人生が

刻まれているのではないのでしょうか。自分の名前が書けるという何気ない一言ですが、心に響きました。

優良賞の「命は一つ」では、手術のあとのリハビリがきつく、死んだほうがましだと思っていた時、先生から言われた言葉です。生きてくても生きれない人がいる。一つしかない命、大切にしなければいけません。現実には戦争やテロ、また原子力事故など、命を軽視した出来事が多すぎます。

もう一つの「いってらっしゃい」は「いってらっしゃい」「いってきます」のあいさつは、家庭や職場をなごやかにする潤滑油の一つですが、この方の「いってらっしゃい」はもっと深く、母のなつかしい思い出とともに生きていて、何か祈りに近いものを感じます。

☆優秀賞

中学生の部 「約束や！私より先に死ぬな！」

一般の部 「あっ そや かける」

☆優良賞

中学生の部 「命は一つ」 「いってらっしゃい」

一般の部 「その子だけせめたらあかん」 「抱っこて あったかいな」

☆佳作

中学生の部 「病気のせいにしたくないから」 「父ちゃん頑張ったなあ」

「泣かないことが強いんじゃない」 「一人とちゃうで」

一般の部 「このままでかわいいやん」 「仲間はずれにされとらんやろか」

「わたしの人生たのしくなってきた」 「私の遅い青春の場所 夜間学級」

また、「その子だけせめたらあかん」と「抱っこて あったかいな」、佳作の「このままでかわいいやん」「仲間はずれにされとらんやろか」は子育てに関係する作品でしたが、子育ては百人百様、百人に聞けば百通りの方法があって、それでいて答えがないと誰かがおっしゃっていました。置かれている状況が違うのに一律に当てはめることは出来ないのではないかと思います。

子育てがたのしいという人もいますが、多くの親はわが子の成長過程で不安や悩みをかかえています。このような中で、あたたかくアドバイスしてくれる仲間、やさしく共感してくれる友だちや親、兄弟。また、子育て支援センターなども、何事にもかえがたい心の支えになります。子育てはその子にあった環境と親の信念と周囲のあたたかい支援でしょうか。

その他、「病気のせいにしたくないから」は、たとえ失敗しても病気のせいにしない母、そして笑顔で語る母は、誰からも好かれる母だと思います。「父ちゃん頑張ったなあ」は、おじいちゃんの葬式の最後のお別れの時のお母さんの言葉です。家族でないとわからない、おじいちゃんの人生の最後に凝縮された言葉だと思います。

「泣かないことが強いんじゃない」「一人とちゃうで」は、学校での友だちからの言葉だと思います。自分が置かれている立場や状況を理解してもらうには、こちらからの努力も必要です。そのような友達関係は大切にしたいものです。

「わたしの人生たのしくなってきた」「私の遅い青春の場所 夜間学級」はお2人とも夜間学級の方で人生年老いても捨てたものではない、勉強が楽しみです。とおっしゃっていました。

いろいろな国の人たちや年代世代を越えて、共に学び高めあう共有の出会いの場所。このような事を言わしめるこんなにすばらしい学校があるのでしょうか。ただただ感心しました。

「心に残る・ひびく言葉」「誰かに伝えたい言葉」など、誰もが心の中にあると思います。いざ、それを言葉で表そうとするとなかなかむずかしいものです。「であいふれあい大賞」が自分自身をみつめるきっかけになればと思います。

以上、審査をしていただいた方の講評がありました。優秀賞の「約束や！私より先に死ぬな！」の発表の後に、家族一人ひとりに改めて感謝の気持ちを伝えられた時は、胸が熱くなりました。改めてこの取り組みの継続の意味を考える機会になりました。

【福島智子（事務局）】



資料室だより

豊中人権まちづくりセンター資料室では、部落問題をはじめとする様々な人権問題に関する書籍・資料等を収集し、閲覧、貸出をおこなっています。

部落問題や他の人権問題の解決に向けた学習、調査研究などに活用していただければ幸いです。貸出については全て無料ですので、ぜひ、お気軽にお立ち寄り下さい。

書評

変えてゆく勇氣―「性同一性障害」の私から― 著 上川 あや 岩波書店

現代の社会では、人は生まれてすぐに身体的特徴によって「男の子」または「女の子」として育てられます。そして多くの人はその与えられた自分の性別に疑問を抱くことはないと思います。それは「当然だ」と言ってしまうばそうかもしれません。

しかし、「身体の性別」と「心の性別」の不一致により「自分の性別・身体」を受け入れることが出来ず、「男性でありながら女性として生きること」逆に「女性でありながら男性として生きること」を望んでいる人達、またそのことを誰にも相談出来ずに苦しんでいる人達がいることをご存じですか？それが「性同一性障害」です。本書の著者である「上川あやさん」もその「性同一性障害」に苦しんできた1人です。

日本の場合、現在でも「男らしく」「女らしく」といった昔からの風潮が強く残っており、

■利用時間

月曜日～土曜日

8時45分～17時15分

(日曜日・祝日・年末年始はお休みです。)

世間的な面でも法的な面でも「性同一性障害」の人達が暮らしやすい社会とはいえません。

そんな中、上川さんは27歳のとき、男性として生きることを止め、女性として生きようになりました。その後「性同一性障害」であることを世間に公表し、世田谷区議会議員選に立候補、見事に当選され現在も政治家として活躍されています。

本書は「男性」か

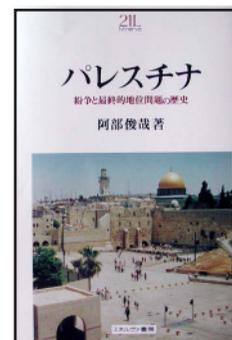
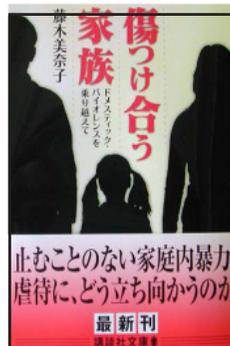


ら「女性」、「沈黙」から「発言」、「孤立」から「ネットワーク」へといった上川さん自身の幾つもの体験と、「障害者問題」や「外国人問題」、「ひとり親家庭の実態」といった様々な困難を抱える社会的少数者

の人達についての問題または課題等を政治家として、また同じ社会的少数者として述べ、誰もが自分らしく、のびやかに暮らせる「寛容な社会」を創るための熱いメッセージが書かれています。

新着図書のご案内

- パレスチナ 紛争と最終的地位問題の歴史
阿部俊哉 ミネルヴァ書房 2004年11月発行
- 変えてゆく勇氣 「性同一性障害」の私から
上川あや 岩波書店 2007年2月発行
- 黒人差別とアメリカ公民権運動 名もなき人々の戦いの記録
ジェームス・M・バーダマン 集英社 2007年5月発行
- 日本国籍を取りますか？国家・国籍・民族と在日コリアン
裴 薫 白井美友紀 他 新幹社 2007年5月発行
- 近代日本の社会的差別形成史の研究
安保則夫 明石書店 2007年6月発行
- メディア学の現在
山口功二 渡辺武達 岡満男 世界思想社 2007年6月発行
- 傷つけ合う家族 ドメスティック・バイオレンスを乗り越えて
藤木 美奈子 講談社 2007年6月発行
- パレスチナ
ジョー・サッコ いそっぷ社 2007年8月発行



情報BOX とよなか

2007年度・第1回「部落問題は今、研究会」

テーマ 部落解放運動の今、そして、これから

組織と運動の再生へ翔る

問題提起 谷元 昭信さん

(部落解放同盟中央本部書記次長)

とき：11月9日（金）午後7時

ところ：豊中人権まちづくりセンター

参加費：500円

人権文化のまちづくり講座

「よりよいサークル活動のために」

とき：9月26日（水）午後1時～3時

場所：豊中人権まちづくりセンター2階大集会室

講師：山本 昭一さん

(日本交流分析協会関西支部 広報委員長)

費用：無料 どなたでも参加いただけます

申込：当日、会場にて受け付けます



職場や日常生活、サークル活動など、人と接する機会が沢山ある中で、一番の悩みと言えば、価値観の違いや思いこみ、そしてコミュニケーション不足などからくる「人間関係」や「人づきあい」ではないでしょうか？一人ひとりの違いを尊重し、人権を大切にしたい豊かな人間関係の作り方を一緒に学びませんか？

とよなか人権文化まちづくり協会への委託事業です

一人で悩まないで...

人権相談をご利用ください

時間：午後 1 時 ~ 5 時

月・水・金→蛍池人権まちづくりセンター(06-6841-2315)

Eメール bpazk307@tcct.zaq.ne.jp

火・木・土→豊中人権まちづくりセンター(06-6841-5300)

Eメール bpayf811@tcct.zaq.ne.jp

あ・と・が・き

「中村地区」の問題を初めてとりあげたのは第13号(2006年9月)ですが、先日、1年ぶりに足を運びました。日曜日の午前中で、ときおり車が通り抜けるだけで、人の往来は閑散としていました。地区内には空き地がポツポツでき、“変化”を象徴していましたが、飛行機は時間通りに発着し、その騒音だけは変わらないままでした。新しい市営住宅も建ち、移転がすすんでいますが、くらしやコミュニティはどうなるのか、問題は続きそうです。何よりも、これで戦争につらなる記憶が消されてしまわないよう、しっかり刻んでおかなければと

改めて思いました。「部落問題は今、研究会」の1回目を11月9日に行きます。「飛鳥会事件」を契機として噴出した部落解放運動の危機を超え、再生に向けて東奔西走しておられる谷元さんをお招きします。問われたことは何なのか、その答えは見つかったのか、そして、とりくみは進んでいるのか、問題意識を交流しあいたいと思います。温暖化ならぬ“過熱化”の8月もようやく去り、秋の気配が漂う時節になりました。ほっと一息入れて、秋のとりくみへのエネルギーを蓄えたいものです。次号は、12月に発行します。感想・ご意見などお寄せください。

●編集・発行

とよなか人権文化まちづくり協会

豊中市岡町北3-13-7 豊中人権まちづくりセンター内

TEL 06(6841)5300 FAX 06(6841)6655

Eメール jinken@tcct.zaq.ne.jp

ホームページ <http://www.tcct.zaq.ne.jp/jinken/>

郵便振替 00960-8-153806